十分の一とささげ物

「十分の一をことごとく、宝物倉に携えて来て、わたしの家の食物とせよ。こうしてわたしをためしてみよ。――万軍の【主】は仰せられる――わたしがあなたがたのために、天の窓を開き、あふれるばかりの祝福をあなたがたに注ぐかどうかをためしてみよ。」(マラキ書3:10)

十分の一（献金）とささげ物とは何か

「十分の一」(献金)を示すヘブル語(「マーセル」)は文字通り「十分の一」を意味している。

(1) 神の律法の中でイスラエル人は家畜と地の産物(収穫、穀物、果実)の十分の一を収入の十分の一と同じようにささげるように求められていた。それは自分たちの祝福は神がくださったものだと認識していることを示すためだった(→レビ27:30-32, 申14:22-29, →レビ27:30注)。十分の一は収穫の最初で最も良いもの(箴3:9,10)で、残り物ではならなかった。これは神の分(十分の一)は何よりも第一にしなければならないということである。そうすることによって人々は、自分たちの生活の中で神の目的が最優先されていることを示すことになった。十分の一は主として礼拝の場所、儀式、奉仕の費用と祭司や礼拝で奉仕をする人々(民18:21, 26)を支えるために用いられた。神は約束の地で与えた財源を賢く管理するように求めておられた(⇒マタ25:15注, ルカ19:13注)。

(2) 十分の一はすべてのものは神が所有しておられると理解し、その事実を受入れていることを示す具体的な方法だった(出19:5, 詩24:1, 50:10-12, ハガ2:8)。人間は神によって創造され、神によって一息一息を呼吸している(創1:26-27, 使17:28)。私たちの持っている良いものはみな神から与えられたものである(ヨブ1:21, ヨハ3:27, Ⅰコリ4:7)。神は十分の一に関する律法の中で、神が人間に与えられたものの一部をまず神にお返しすることを命令しているだけである。

(3) 十分の一のほかにもイスラエル人はいろいろなささげ物を、大部分はいけにえというかたちで主に携えて来るように求められていた。レビ記は次のような儀式としてのささげ物について説明している。「全焼のいけにえ」(レビ1:, 6:8-13)、「穀物のささげ物」(レビ2:, 6:14-23)、「和解のいけにえ」(レビ3:, 7:11-21)、「罪のためのいけにえ」(レビ4:1-5:13, 6:24-30)、「罪過のためのいけにえ」(レビ5:14-6:7, 7:1-10, →「**旧約聖書のいけにえとささげ物**」の表 p.202)。

(4) 求められたささげ物のほかに、イスラエル人は自由意志(任意)のささげ物を主にささげることができた。それは求められた十分の一とは別に、自分がささげたいと思うものを神にささげることだった。あるささげ物は繰返しささげられた(人々が定期的にささげるもの →レビ22:18-23, 民15:3, 申12:6, 17)。けれどもあるものは一度限り、あるいは特別な計画のためにささげられた。たとえばイスラエル人がシナイ山で幕屋(可動式の神の聖所で礼拝の場所)を建設しようとしたとき、人々はこの幕屋と備品のために進んで惜しみなくささげた(→出35:20-29, →「**幕屋**」の図 p.174, 「**幕屋の備品**」の図 p.174)。人々はこの計画に非常に心躍らせ惜しみなくささげ、モーセがささげ物をささげるのをやめるように言うほどだった(出36:3-7)。ヨアシュ王の時代に、大祭司エホヤダは神殿の修理の経費のためにささげ物を入れる箱、献金箱を作った。人々は惜しみなくささげた(Ⅱ列12:9-10)。またヒゼキヤ王の時代に、人々は神殿の再建のために自由にささげた(Ⅱ歴31:5-19, →「**ソロモンの神殿**」の図 p.557)。

(5) 旧約聖書の歴史の中には神の民が十分の一やささげ物を神の目的にささげないで、利己的に自分のお金やほかの資産にしがみついていた時期が多くあった。第二神殿の建設の時に、ユダヤ人は神の家の修理をしないで自分の家を建てることに一生懸命になっていたようである(→ハガイ書)。その結果、多くの人は経済的にもほかの面でも苦しむことになった(ハガ1:3-6)。預言者マラキの時も同じ情況だった。そこで神は、十分の一をささげることについて人々を再び訓練しなければならなかった(マラ3:9-12)。

なぜ、そしてどのようにささげるべきか

十分の一とささげ物についての旧約聖書の例には、金銭の管理責任(神がくださる収入ーお金やそのほかの財産ーを適切に取扱う責任)についての重要な原則が示されている。これは、今の新約聖書時代に生きるキリスト者にとっても同じように重要である。

(1) 私たちが持っているものはみな主のものであることを覚えておかなければならない。私たちが所有するものは自分のものではない。全部は神のもので、神が祝福と神の栄光のために使わせてくださるものである。

(2) 私たちはお金に仕えるのではなく、神に仕えることを決意しなければならない(マタ6:19-24, ⇒Ⅱコリ8:1-5)。むさぼりはみな偶像礼拝(まことの神の代りにある人や物に仕えたり何かを神より優先すること)の一つのかたちだと聖書ははっきり教えている(→コロ3:5)。

(3) 私たちは神の目的と神の国の前進を支えたい、そして特に所属する地域の教会の働きを通してささげたいという、心からの願いからささげ物をしなければならない。その第一の目標は、全世界にイエス・キリストのメッセージを広めること(Ⅰコリ9:4-14, ピリ4:15-18, Ⅰテモ5:17-18)と、困っている人々を助けること(箴19:17, Ⅱコリ8:14, ガラ2:10, →「**貧困者への配慮**」の項 p.1510)である。キリストに従う人には神の働きのためにささげる責任がある。けれどもそれはまた、宝を「天にたくわえ」る(マタ6:20)機会になる特権であり恩恵でもある。ささげ物の規律はまた、自分の所有物や行うことなどすべてをもって主をあがめるように教えている(申14:22-23)。

(4) 私たちのささげ物はいつも収入と関係するもので、多くても少なくても額に応じて十分の一をささげるべきである。旧約聖書では十分の一(献金)は十分の一だった。したがって実際の額は人によって違っても割合はみな同じだった。十分の一以下のささげ物は神の律法違反であるだけではなく、神のものを盗むことと同じだった(マラ3:8-10)。新約聖書でもこの原則は変っていない。神は私たちの収入、神が与えてくださったものに比例してささげることを求めておられる(Ⅰコリ16:2, Ⅱコリ8:3, 12, →Ⅱコリ8:2注)。神は私たちが持っていないのにささげるようにとは言われない。

(5) 私たちは任意で快く(心から感謝する態度で)ささげるべきである。この原則は、旧約聖書でも(→出25:1-2, Ⅱ歴24:8-11)、新約聖書でも(→Ⅱコリ8:1-5, 11-12)実例を通して教えられている。困難なときにも犠牲的にささげることをためらうべきではない(Ⅱコリ8:3)。そういうときこそ、情熱と優先順位が神に向けられていることが示されるのである。犠牲的にささげることはまた、神は私たちの必要を何でも備えてくださると信じる信仰が試されるのであり、その信仰を強める機会でもある(ピリ4:18-19)。けれども犠牲的にささげる上で最も重要な理由は、主イエスが十字架の上でご自分を与えてくださったことである(→Ⅱコリ8:9注)。神にとってはささげる額よりも犠牲が含まれているかどうかのほうが重要である(→ルカ21:1-4注)。

(6) 私たちは仕方なしにではなく、喜んでささげるべきである(Ⅱコリ9:6-7)。神にささげ、神の働きに貢献できる機会が与えられたことは大きな喜びである。旧約聖書のイスラエル人が幕屋の建設や神殿の修復のためにささげた例(出35:21-29, Ⅱ歴24:10)、新約聖書のマケドニヤのキリスト者がエルサレム教会の貧しい人々のために献金を集めた例(Ⅱコリ8:1-5)は私たちに立派な模範を示している。

(7) 神は私たちがどのようにささげたかによって報いると約束された(→申15:4, マラ3:10-12, マタ19:21, Ⅰテモ6:18-19, →Ⅱコリ9:6注)。

今日のキリスト者は十分の一をささげなければならないか

十分の一をささげることは旧約聖書の慣習で今は適用されないと考えるキリスト者は、喜んでささげる人になりなさいという神の招きの意味を見逃している。それが旧約聖書の律法から来ているというだけの理由で、神の原則を無視する決定権は私たちにはない。今日のキリスト者も神の律法とは明らかに関係がある。主イエスご自身、律法を廃棄する(除く)ためではなく成就するために来られたと言っておられる(→マタ5:17-18)。律法を成就することの中心は、ご自分の罪のないいのちを私たちの罪(すべての欠点と神への反

抗)のために完全ないけにえとしてささげることだった。それは神の律法の完全な要求の全部を人間が満たすことができないからである。けれども神は今も、私たちが旧約聖書の律法の倫理的道徳的原則(十分の一も含めて)を守ることを期待しておられる。これらの原則は神の特性と目的をよく表している。そのような原則を守ることによって霊的に救われるのではないけれども、それは主イエスとの個人的関係から自然と流れ出すものである。聖霊はキリスト者に神の律法が規定している、良い益になることを行いたいという願いと行う力とを与えてくださる。

けれども十分の一は旧約聖書だけのものではない。聖書は、神が旧約聖書の律法を与えられるはるか前から十分の一がささげられていたことを描いている。アブラハムは神の誠実さに応えて十分の一をささげ(創14:18-20)、ささげることによって祝福された。神が後に十分の一を律法の一部に定められたことは、これが神を尊び神の働きに必要なものを整える上で重要であることを示している。今日まで神のことばの基本的原則は変っていない。旧約聖書に示された十分の一の理由は時代遅れになってはいない。新約聖書には十分の一をささげなさいという命令はないけれども、その原則は無効であるとも記録されていない。事実新約聖書はさらに高いレベルの犠牲と寛大さを勧めている。十分の一は神にお返しする最低限なのである。マタイ23章23節で主イエスは心のこもらない十分の一を非難しておられる。けれども直ちに公平とあわれみと忠実さを伴った十分の一を勧めておられる。このことから、主イエスは旧約聖書の十分の一は弟子たちが今生きている新しい契約の下でも有効であるとされたと見ることができる。もちろん十分の一とささげ物をささげるときの態度が今も基本的に重要である。神は義務感からではなく、喜んでささげることを願っておられる(Ⅱコリ9:7)。もしつぶやきながら、あるいはいやいやながらささげるなら、義務感からではなく忠実に愛の心からささげるときに受ける祝福の多くを失うことになる。

なぜ、そしてどこに十分の一をささげるべきか

十分の一は、今も地域教会の働きを支援する上で有効であり必要である。十分の一はどの働きにささげてもよいものではない。それは自分の所属する「宝物倉」(マラ3:10)または地域教会(いつも決まって出席するところ、積極的にかかわり責任のあるところ)にささげるべきである。十分の一は外部の団体にささげるものではない。もしほかの働きにささげたいという思いと力があるなら、十分の一をささげた上で自由献金をささげればよい。キリスト者全員が自分の所属教会を十分の一で支えるなら、教会は地域の働きや伝道の働きの中にある神の目的を実現する上で何も不足することはなくなる。

あるキリスト者は収入の一割もささげることはできないと思う。その人はここでささげることについての神のご計画がどんなに豊かであるかを考えるべきである。神は人間の論理で動かれないし、人間の財力によって左右されたりなさらない。マラキは神の訴えと約束をこのように記録している。「十分の一をことごとく、宝物倉に携えて来て、わたしの家の食物とせよ。こうしてわたしをためしてみよ。――万軍の主は仰せられる――わたしがあなたがたのために、天の窓を開き、あふれるばかりの祝福をあなたがたに注ぐかどうかをためしてみよ」(マラ3:10)。私たちはもっと祝福を受けたいから神にささげるのではない。けれども神の約束は今も変らない。神が教えられるようにささげるなら神は私たちを祝福してくださる。

神は今も変らない。神の原則も変っていない。神の働きを支援する必要も変っていない(増加しているかもしれない)。私たちが信仰をもって行動する責任、個人的収入に対する責任も変っていない。あらゆるものはみな神のものであり、神は私たちの十分の一を受けるのにふさわしい尊い方である。